

第158回 市町村職員を対象とするセミナー

「市民後見人の活動と地域福祉の推進」

令和4年5月27日

八尾市健康福祉部地域共生推進課

高橋 啓

社会福祉法人八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター

所長 前川 奈津子

八尾市の概要

市制施行 昭和23年4月1日（平成30年4月より中核市に移行）

人口 262,875人（令和4年4月1日現在）

世帯数 126,596世帯

高齢化率 28.3%

市域面積 41.72Km²

ものづくりのまち
歴史遺産のまち
河内音頭のふるさと



2 本市の権利擁護事業の取組みについて

平成25年に八尾市権利擁護センターを設置
(八尾市社協へ委託)

平成26年に市民後見人養成を開始
(大阪府社協へ委託)

令和3年度に権利擁護支援における中核機関の設置に向け令和元年度より準備を開始 (八尾市社協へ委託)

2 本市の権利擁護事業の取組みについて

令和2年度に地域連携ネットワークにおける協議会の前身である連絡会を設置

連絡会の下に実務担当者が担うワーキング会議を設置

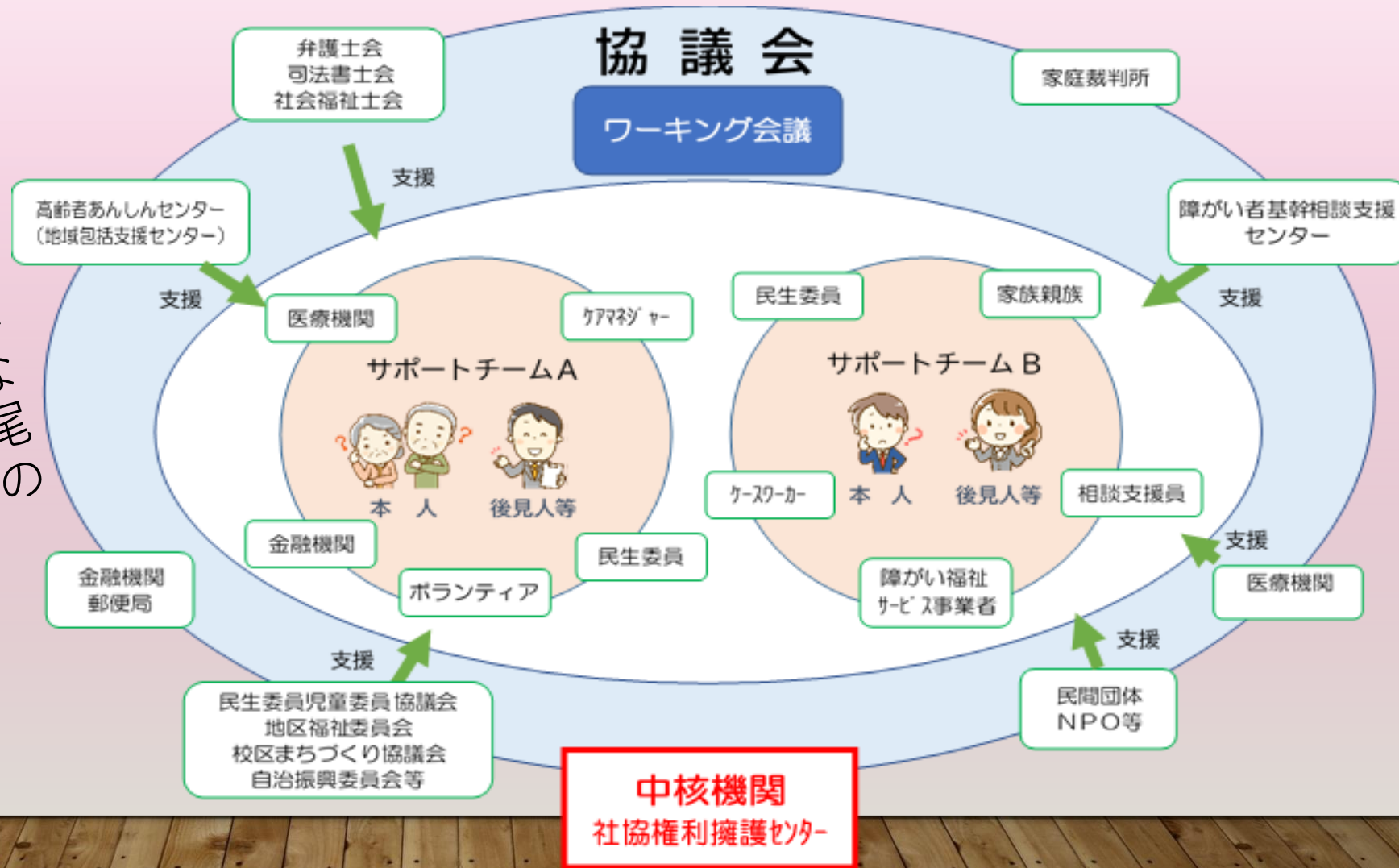
令和2年度に第4次八尾市地域福祉計画を策定に合わせて一体的に八尾市成年後見制度利用促進計画を策定。

令和3年度より新たに設置した中核機関を中心に地域連携ネットワークの構築を図っている。

3 本市の地域連携ネットワークについて

ほっとかれへん ネットワーク

みんなの「ほっとかれへん」
を集約した成年後見制度が必
要な人に必要な支援をみんな
でつながり行っていく、八尾
市の地域連携ネットワークの
しくみ



3 本市の地域連携ネットワークについて

協議会について

○委員構成

学識経験者、三士会（▶弁護士会▶司法書士会▶社会福祉士会）
市職員（課長級）社協職員

※ オブザーバー

家庭裁判所、大阪府、大阪府社協

○協議内容等

- ・ 法律、福祉の専門職団体や関係機関との連携
- ・ 地域におけるチームの支援 → 専門職の派遣
- ・ 八尾市内の権利擁護支援の取組み

3 本市の地域連携ネットワークについて

ワーキング会議について

○委員構成

学識経験者、市職員（課長補佐、係長級）社協職員

※オブザーバー

三士会（▶弁護士会▶司法書士会▶社会福祉士会）

○実務担当者で構成された八尾市オリジナルの組織。

ネットワークの取り組みが、より効果的になるように、新規事業の提案や支援状況の報告、ケース検討を行う。

4 本市の市民後見人の取組みについて 市民後見人バンク登録者の推移

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	合計
八尾市	登録	9	8	5	1	3	9	5	3	43
	移管	1					1			2
	退会			4	4	4	2			14

→現在 31名のバンク登録者

4 本市の市民後見人の取組みについて 市民後見人受任・終了件数の推移

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	合計
八尾市	受任	0	2	1	3	2	2	3		13
	終了		1		1	1	1	2		6

→現在 7名の市民後見人が受任している

4 本市の市民後見人の取組みについて

①取組みで見えてきたこと

- ・本市（大阪府内）では比較的穏やかなケースが市民後見人の受任するケースだが、本人の状況によって困難ケースとなることがある。
- 市、市社協等が市民後見人を一人にせず支援を行うことで少しでも不安を和らげてもらうなど支援者のフォローが大事

4 本市の市民後見人の取組みについて

②取組みで見えてきたこと

- ・当初後見人活動を本人の資産から支弁するが、場合によっては毎月が赤字になり活動費を後見人が立て替えてしまうケースがある。
- 市民後見人が困ることのないように、市で活動費を補助する仕組みを作っている。

4 本市の市民後見人の取組みについて

③取組みで見えてきたこと

- ・ 増え続ける後見制度利用者に対し、市民後見人の数が足りなくなる。
- 現在はバンク登録者で受任していない方が数多くいるが、登録者の数は需要に対してまだまだ足りていない。広報活動を強化し登録者が増えるよう認知度等を上げている。

4 本市の市民後見人の取組みについて

④取組みで見えてきたこと

- ・ 成年後見制度の認知度（理解度）がまだまだ足りていないため、後見人に対して、医療同意を求めるなど対応ができないケースがある。
- 中核機関を中心に広報することや、様々な機関を地域連携ネットワークに参入することで認知度（理解度）を上げてもらう。

5 八尾市社会福祉協議会での活動支援について①

市民後見人のサポート ～日常相談と専門相談～

日常相談



家裁への定期報告書の書き方について教えて欲しい

親族への連絡について

本人の体調悪く入院になったがどのように対応したら？



大阪府社協と市町村等との協働（委託契約）による事業であり、三士会によるバックアップ体制で成り立っています。

八尾市では毎月1回の活動報告を受ける中で、活動記録と領収書等の確認を行っています。また、本人の意向や生活状況についても把握をお願いしております。

5 八尾市社会福祉協議会での活動支援について②

専門相談

市民後見人の活動が円滑かつ適切に進められるように専門職三士会が専門的知見から不安や悩み、手続きの方法等について助言を受けます。



▲専門相談

その他

- ・HPでの広報
- ・活動報告会の開催
- ・市民後見人バンク登録者同士の交流会
- ・市民後見人活動記録集の作成→次ページで紹介



▲バンク登録者研修会

5八尾市社会福祉協議会での活動支援について③

市民後見人活動記録集の作成



6 さいごに

市職員として

私が考える本事業を
取り組む意義について

社協職員として

本事業に取り組む際に
大切にしていること